

5 . 新市づくりの特徴的施策

新市の将来像『自然と歴史を生かした 新地方都市の創造』に向け、「活力ある利便性の高い新市づくり ～産業振興と交通・情報通信～」、「安全で快適な暮らしができる新市づくり ～防災と環境～」、「元気で安心して住み続けられる新市づくり ～教育と福祉～」の3つの柱と「住民参画と行政改革による新市づくり」をあわせ、総合的に施策を推進します。

中でも、新市“創造”プロジェクトについては、新市の将来像の実現のため、産業経済や地域の活性化、そして、その成果が就労場所の拡充や若者等の定住等につながり、官民が協働して取り組む重要な事業群です。

(1) 新市“創造”プロジェクト

観光グレードアップ・プロジェクト

観光は、宿泊、運輸、飲食、産品をはじめ幅広い分野に関わりのある総合的かつ複合的な産業戦略です。農林水産業や製造業が海外や他地域との競争で苦戦する中、観光は、21世紀の地域経済を支える産業戦略の大きな柱として期待されています。つまり、「業」につながる観光が、今まで以上に求められる時代であると言えます。

また、国においては、訪日外国人旅行者の増加、経済や地域の活性化等を目的とした観光立国政策「住んでよし、訪れてよしの国づくり」を推進しています。

しかしながら、観光による地域振興の取り組みは全国的に行われており、新市において、観光による地域の活性化のためには、全国・全世界に通用する観光地としてのブランドを強化する必要があります。

観光の語源は、中国の古典『易経』の「観国之光（国の光を観る）」にあると言われていいます。「国の光を観る」は、現代では、国や地域の自慢できるところを観ることと解釈できます。新市を含めた紀南地方には、自然、歴史、文化、生活、産業という地域の光があります。これらに、手間ひまを惜しまず磨きをかけ、光を増やしていくことが、観光の振興の基本であり、地域及び産業の振興につながります。

そのため、高速道路の整備、高野龍神スカイラインの無料化、「紀伊山地の霊場と参詣道」の世界遺産登録といった現状や、温泉、食文化等新市が誇れる資源を最大限に活かす観光振興戦略プランを作成し、それに基づき、官民の役割分担のもと、他の地域より満足度の高い、魅力ある地域としてグレードアップしていくための取り組み（観光メニューの充実、地域の連携強化、受け入れ体制の充実、観光の情報発信の強化）を積極的に進めていきます。また、行政においては、観光担当課の強化による観光振興戦略体制の確立を図るとともに、(仮称)観光振興基金を創設し、観光振興の取り組みを支援します。

【プロジェクトの具体的な取り組みのイメージ】

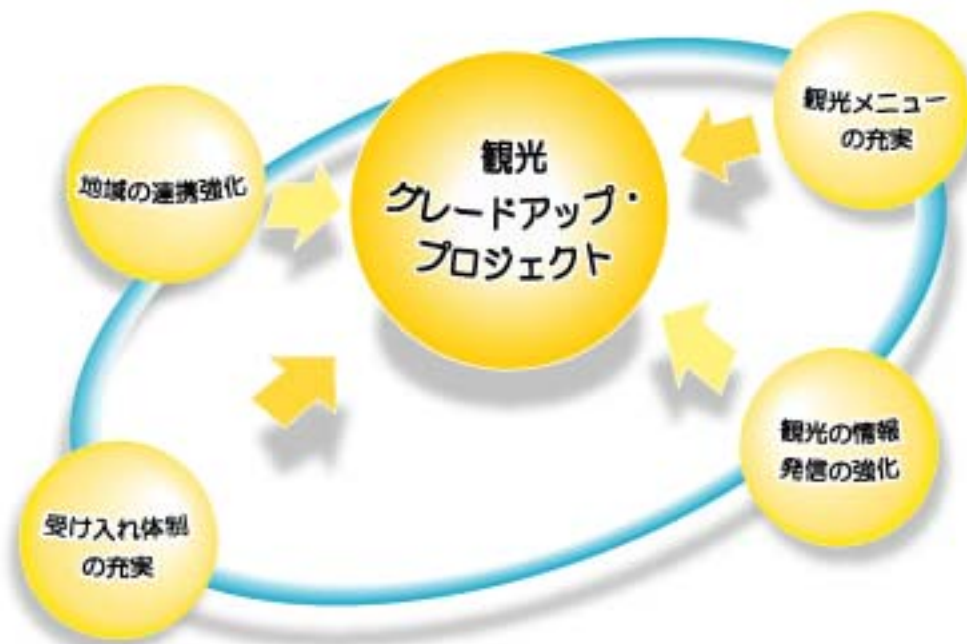


図 「観光グレードアップ・プロジェクト」

・観光メニューの充実

- 宿泊、運輸、飲食、産品販売等の各業種及び各産業における顧客満足度の調査、旅行代理店や旅行関連出版社等による観光メニューの評価等による市場分析能力の強化。
- 自然や世界遺産の登録物件など観光資源の保全。
- 先進地の成功事例等や観光事業の専門家の知恵やノウハウを活用することによる、料理、土産、サービス、イベント、情報提供ツールなど観光関連の幅広い分野での内容等の見直し。
- 世界遺産、温泉、食文化等、新市が誇れる資源を生かし、「見たい」「買いたい」「味わいたい」「体験したい」といった魅力的な観光資源の開発・創出。

・地域の連携強化

- 観光協会の連携・統合による市場戦略能力、企画運営能力、PR能力等の向上。
- 観光ガイド団体、観光関連業者等の連携強化の促進。
- 白浜温泉や高野山等の周辺地域とも連携した、テーマ別（春夏秋冬、日帰り、中短期宿泊、周遊、体験、学習、世界遺産、湯治、スポーツなど）や対象者別（家族、若者、中高年、高齢者、外国人など）の観光メニューの複合化や観光コースの充実強化。

．受け入れ体制の充実

- 新市の玄関口に当たるＪＲ紀伊田辺駅前でのビジターセンターの整備・充実。
- 「紀伊山地の霊場と参詣道」の世界遺産登録に係る拠点施設としての機能も有する（仮称）本宮ビジターセンター整備。
- ビジターセンターの運営体制の充実と、観光ガイド団体や各施設、観光関連業者との連携強化によるツアーデスク（観光支援）機能の充実。
- ビジターセンターとの連携強化等による道の駅の充実。
- 語り部、体験観光インストラクター（指導員）など観光ガイド団体等の育成。
- ホスピタリティ（温かく迎え入れる心）にあふれた観光関連産業の従業員や住民の育成。
- 路線バス、コミュニティバスの運行路線や運行時刻の見直しによる域内移動の利便性向上。
- 観光地におけるトイレや駐車場の整備、案内板や標識の整備、熊野古道散策時の車の移動など観光客の利便性向上に資する施設の整備やサービスの提供。
- 本宮大社周辺の街並み環境整備事業による熊野の歴史と自然を味わえる空間の整備。

．観光の情報発信の強化

- パソコンはもとより、携帯電話での利用も視野に入れ、インターネット技術を活用して、観光客が行き先を選び、プランを考える段階から、滞在中における必要な情報入手等にまで対応できる観光情報システムの充実・強化。
- マスコミと連携・協力した、地域のイメージアップ戦略の構築と全国への効果的な情報発信・PR。
- ファンクラブや会員制度などによる対象者を絞った魅力的な情報の発信。
- 従来型の観光パンフレットのみならず、グルメ、土産など観光客の視点を大切にしたい、訴求力のあるテーマ別のパンフレットの作成。

第1次産業を核とした定住促進プロジェクト

過疎化・高齢化が進む山村地域の維持・活性化は大きな課題です。一般的に、過疎化・高齢化が進む原因には、就労場所がない、生活の利便性が都市的地域に比べて低い等があると言われてしています。

近年、価値観の多様化に伴い、自己実現のため、地方に新天地を求める都市生活者も全国的に徐々に増えつつあり、全国には、地元主導あるいは官民協働によりU J I ターンの受け入れを成功させた地域もあります。

こうした人々が定住することで、絶対数は少なくとも、過疎化・高齢化が進む地域の維持・活性化に有形無形の効果を生み出しています。

また、和歌山県では、都市から地方への人口流動を図ることにより、過疎化や高齢化が進む地域を活性化しようとする「新ふるさと創り」の中核事業として、環境保全による雇用の場の創出と、定住の促進、地域社会の維持・再生を図ること等を目的とした「緑の雇用事業」が実施されており、さらにその理念を林業関係だけでなく、農業や漁業の分野にも拡大する方向にあります。

こうした、全国的な流れや県の取り組みを踏まえ、先進地の事例も参考にしながら、第1次産業を核とした定住促進の取り組み（第1次産業の活性化、緑の雇用事業等による就業支援、地域の受け入れ体制の整備、U J I ターン情報の発信）を進めます。

【プロジェクトの具体的な取り組みのイメージ】



図 「第1次産業を核とした定住促進プロジェクト」

・ 第1次産業の活性化

- 梅、みかん、備長炭、紀州材に続く第1次製品のブランド強化の促進。
- 農産物や水産物の学校給食や病院・福祉施設、また宿泊施設や飲食施設での優先使用や、地元材を使った建築の促進などの地産地消の促進。
- 生産者の顔が見え、有機や減農薬による、安全で安心感のある農産物の生産促進。
- 農産品直接販売所や産地直送販売の充実。
- 森林管理の世界的基準であるF S C¹⁰の認証取得などによる木材の市場認知度向上や販路拡大の促進。
- 木材の生産から住宅建築までの各業界が連携した「木の国の家」事業の展開・充実の促進。
- 間伐材の有効利用、地球温暖化の防止、循環型社会の構築のための木質バイオマス¹¹のエネルギー利用等の促進。
- 漁業経営安定化等のための資源管理型漁業や鮮度保持・魚価向上の新技术導入等の促進。

¹⁰ F S C :国際的な森林の民間認証機関である森林管理協議会(Forest Stewardship Council)の略称。この機関の認証を取得することは、環境に配慮した森林で生み出された木材として一種のブランド的な市場価値を持つことになる。

¹¹ バイオマス :間伐材、端材、枝葉などの未利用材、農業や畜産の廃棄物、生ごみ、紙くずなど、植物起源の物質。

・緑の雇用事業等による就業支援

- 緑の雇用事業、後継者育成事業等を活用した第1次産業への就業支援。

・U J I ターン情報の発信

- インターネットやマスコミなど様々なメディアを活用したU J I ターンに関する総合的な情報発信。

・地域の受け入れ体制の整備

- 空き家や遊休農地等を斡旋するなど、移住者の生産活動や生活を総合的に支援する地域主導による受け入れ体制の整備。
- 定住促進住宅の整備促進。

公益を担う官民協働プロジェクト

従来のまちづくりは、市町村が、国や県の指導、また他市町村のまちづくりも参考にしながら、住民のニーズ等に応える形で進めてきましたが、近年は、時代の進展に伴う住民ニーズの高度化・多様化により、行政サービスは拡大の一途をたどって来ました。

しかしながら、新市においては、人口減少時代への対応や厳しい財政状況に対応していくための行政のスリム化が避けて通れない課題であり、それらを前提とした行財政運営を進めていく必要があります。特に、拡大した現在の行政サービスの水準を、行政だけで維持することは、極めて困難な状況になることを覚悟しておく必要があります。

一方で、地域の課題を自らの力で解決し、より良いまちづくりを進める自治会等の住民自治組織に加え、近年では、社会的な公益活動を行うNPOやボランティア等の団体が着実に増加しています。こうした、地域活動と新たな公益活動が相乗的に広がることにより、地域が元気になり、また、一人ひとりが大切にされる豊かな社会が実現するものと考えます。

このため、社会が必要とする公益的な事業やサービスは、官民協働により提供していく必要があります。それぞれの主体が創意と熱意と努力を持って、協働のまちづくりを進めていくための取り組み（官民協働意識の醸成、活動団体の支援、コミュニティビジネス¹²（地域事業）の支援、人材育成と人的交流の拡充）を進めます。

¹² コミュニティビジネス：高齢者等の生活や子育ての支援、環境保全、産業経済活動支援、人材育成など地域の様々なニーズや課題に対応して、住民自らが主体的に、地域の人材、ノウハウ、技術、資金などを活用して、ビジネスの手法で継続的に事業やサービスを行い、豊かな地域社会づくりと地域経済の活性化を目指すビジネス。

【プロジェクトの具体的な取り組みのイメージ】

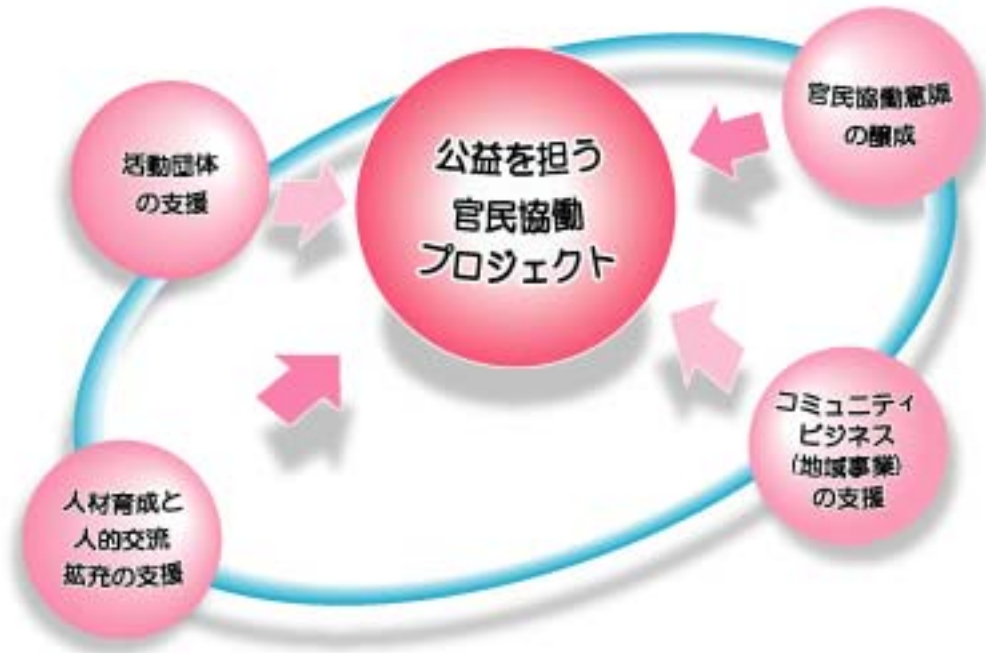


図 「公益を担う官民協働プロジェクト」

・官民協働意識の醸成

- 新市のまちづくりにおいて、各地域や各分野ごとに「知恵と力を集め、住民で出来ることは、住民自らが進め、行政はその支援を行う」、「住民自らが出来ることは住民に委ねる」といった官民協働の基本的な認識を共有するための意識の醸成に資する取り組みの推進。

・活動団体の支援

- (仮称) 市民活動支援センターを核としたNPO、ボランティア、自治会、地域づくり団体等の活動団体に対する情報提供、相談、助言、仲介、あるいは事業委託や補助金などの総合的な支援。

・コミュニティビジネス(地域事業)の支援

- 高齢者等の生活や子育ての支援、環境保全、人材育成など公益的な事業分野や地域経済活性化に資する産業経済活動分野におけるコミュニティビジネス(地域事業)の支援。

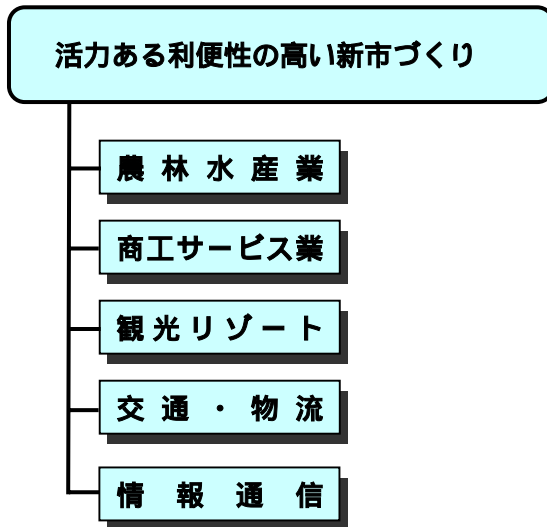
・人材育成と人的交流拡充の支援

- NPO、ボランティア、コミュニティビジネス（地域事業）、あるいは各産業の中心となるプランナー（立案者）、マネージャー（管理監督者）、コーディネーター（調整役）をはじめとする人材育成の支援。
- 南紀人材交流センター、きのくに活性化センター等との連携をはじめとする人的交流の拡充。
- 地場産業の構造転換や新分野進出のための産官学連携や研究開発支援。

(2) 主要施策

活力ある利便性の高い新市づくり ～産業振興と交通・情報通信～

《施策の体系》



農林水産業

- ・農用地、農道、林道、漁港など農林水産業の基盤整備に努めます。
- ・梅、みかん、備長炭、紀州材に続く第1次産品のブランド化の促進に努めます。
- ・農産物、木材、特用林産物、水産物の地産地消の促進に努めます。
- ・梅、みかん等農作物の優良品種への改植、新技術の導入等を促進し、「高品質」、「健康」、「安全」に重点を置いた基幹農作物の振興に努めます。
- ・うめ生育不良対策に努めます。
- ・森林の多面的機能が発揮できるよう除間伐等の森林整備促進に努めます。
- ・緑の雇用事業により、環境保全による雇用の場の創出、定住の促進、地域社会の維持・再生を図るとともに、農業分野へ展開する事業（「農業をやってみようプログラム」）も含め、恒久対策としての充実を要望します。
- ・漁業経営の安定化等のため資源管理型漁業や鮮度保持・魚価向上の新技術導入等の促進に努めます。
- ・UJIターナーも含め農林水産業の担い手や指導者の育成の促進に努めます。

【新市で実施する主な事業】

- ・農業基盤整備事業（農村振興総合整備事業、基盤整備促進事業等）

・林業基盤整備事業（林道〔東の川線、虎ヶ峰坂泰線、政城線、桑原野山線、小広静川線等〕、森林空間総合整備事業、林業生産性向上施設整備事業等） 【一部県事業】
--

・芳養漁港区域内集落再編整備事業（地域水産物供給基盤整備事業、漁業集落環境整備事業等）

・扇ヶ浜総合整備事業（漁港環境整備事業、海岸環境整備事業等）【県事業】

商工サービス業

- ・地域産業の高度化・高付加価値化あるいは新分野進出のため、情報提供、産官学連携、研究開発等の支援に努めます。
- ・商店街を中心とした中心市街地の活性化に努めます。
- ・豊かな自然環境を生かしたリゾートオフィス¹³の誘致・集積を図る I H S 構想¹⁴を促進します。
- ・高齢者等の生活や子育ての支援、環境保全、人材育成など公益的な事業分野や地域経済活性化に資する産業経済活動分野におけるコミュニティビジネス（地域事業）の育成支援に努めます。

【新市で実施する主な事業】

・海蔵寺商店街整備事業

観光リゾート

- ・観光振興戦略プランを作成し、それに基づき、官民の役割分担のもと、他の地域より満足度の高い、魅力ある地域としてグレードアップしていくための取り組み（観光メニューの充実、地域の連携強化、受け入れ体制の充実、観光の情報発信の強化）を行う「観光グレードアップ・プロジェクト」を進めます。
- ・行政においては、観光担当課の強化による観光振興戦略体制の確立を図るとともに、（仮称）観光振興基金を創設し、観光振興の取り組みを支援します。

¹³ リゾートオフィス：事務所機能の一部あるいは全部を大都市の中心から離れた場所に分散させることによって仕事の効率化、従業員の生活の質の向上などをめざす分散型事務所の形態の一つで、主に自然環境豊かなリゾート地に立地することからリゾートオフィスと呼ばれている。

¹⁴ I H S 構想：I H S とは Innovation Hot Springs の略で、田辺・白浜 地域への情報通信関連産業の集積を促進し、技術革新や創造的活動が温泉のように湧き上がり、日本へ、世界へと広がる知的創造空間を創り出そうとする県の構想。

【新市で実施する主な事業】

・観光グレードアップ・プロジェクトの推進
・(仮称)本宮ビジターセンター整備事業
・田辺駅前ビジターセンター整備・充実事業
・川湯温泉観光施設整備事業
・熊野参詣道周辺整備事業

交通・物流

- ・地域外、主に京阪神地域との時間距離を短縮し、交流を促進するため、近畿自動車道紀勢線をはじめ、国道42号(田辺バイパス、田辺西バイパス)、地域高規格道路である国道168号(熊野川・本宮道路、本宮道路)の整備促進に努めます。
- ・新市の本庁舎並びに行政、医療、経済等の機能が集中する中心市街地や高速道路への時間距離を短縮し、新市域内の交通利便性の向上に資する幹線道路・主要道路の整備(改良、局部改良等)促進に努めるとともに、(仮称)真砂三栖道路や(仮称)文里湾横断道路等の実現に向けた取り組みに努めます。
- ・幹線道路や主要道路を補完し、住民生活の利便性向上に資する身近な道路の整備に努めます。
- ・街並み環境整備事業等により道路景観の整備に努めます。
- ・新市のみならず、紀南地方の玄関口であるJR紀伊田辺駅周辺整備構想の実現に向けた取り組みに努めます。
- ・コミュニティバスや生活路線バスについては、公共交通機能の維持の観点から、合理的な方策を検討・調整し、適切な運行に努めます。
- ・大規模災害に備えた耐震岸壁の整備を含め、地域産業基盤として港湾整備を促進します。

【新市で実施する主な事業】

・国道事業(168号、311号、371号、425号)【県事業】
・県道事業(上富田南部線、下川上牟婁線、市鹿野鮎川線等)【県事業】
・市道事業(滝谷線、鍛冶ヶ谷上平線、茶屋平線、宮代蕨尾線、萩田辺線等)
・街路事業(元町新庄線、目良線等)【一部県事業】
・街並み環境整備事業(国道168号本宮地区)
・高速道路地方協力事業(工事用道路等)
・港湾整備事業(文里港)【一部県事業】

情報通信

- ・(仮称) 県 I T¹⁵総合センターと連携し、教育分野や産業活動における人材育成や I T 関連ベンチャー¹⁶ 企業や S O H O¹⁷等の集積に努めます。
- ・テレビ難視聴対策及びインターネット高速接続対策等の新市内の情報通信格差是正のため、C A T V等の高速情報通信基盤について、民間事業者の動向、国の政策動向、技術やサービスの動向、情報化サービスの需要、広域圏内の他町村の意向、新市の財政負担等を十分踏まえつつ、その実現に努めます。
- ・住民サービスに支障をきたすことのないよう、現市町村役場間のネットワーク整備も含め、速やかにコンピューター・システムの統合を行います。
- ・広大な新市における行政サービスの効率化と住民の利便性向上のため電子自治体の構築に努めます。

【新市で実施する主な事業】

- | |
|------------------------|
| ・ 情報通信基盤（C A T V等）整備事業 |
| ・ コンピューター・システム統合事業 |

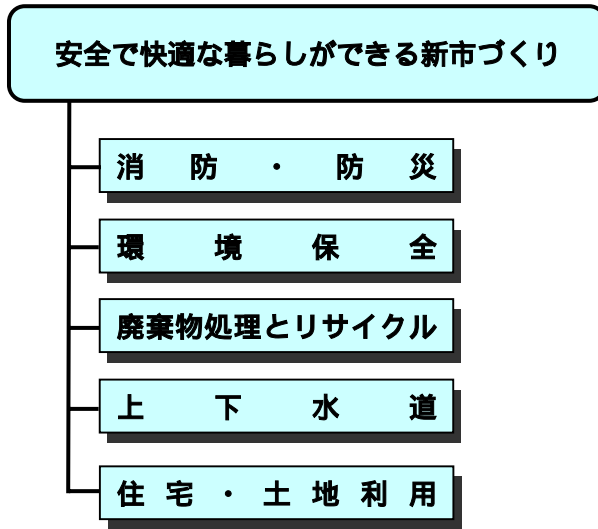
¹⁵ I T : Information Technology の略。情報技術。

¹⁶ ベンチャー企業 : 大企業が行っていない分野で新たな事業を起こす中小規模の企業。

¹⁷ S O H O : Small Office Home Office の略。起業家や個人が情報通信ネットワークを利用して、小規模事業所や自宅で仕事をする独立自営型のワークスタイル。

安全で快適な暮らしができる新市づくり ～防災と環境～

《施策の体系》



消防・防災

- ・ 東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法に基づき、地域防災計画を抜本的に見直すとともに、広大な面積を有する新市に対応した災害用物資の分散備蓄をはじめとする救援・救護体制が適切に機能するよう努めます。特に、大規模災害に備え、仮設住宅の建設、救助部隊の集結、救援物資（飲料水、食料、生活必需品等）の備蓄、また、平時にはスポーツ活動にも利活用できる県南部の中核防災拠点（多目的広場等）の整備を県へ要望します。
- ・ 消防本部の統合に伴い、消防業務・救急業務の指令系統の一本化を図るため、消防無線の全国レベルでのデジタル化への対応も含め、その基盤となる消防無線システム¹⁸と消防緊急通信指令システム¹⁹、消防庁舎の整備に努めます。
- ・ 防災行政無線については、集中管理体制を整備するとともに、デジタル化の対応も含め、計画的な更新整備に努めます。
- ・ 河川改修、急傾斜崩壊対策、砂防事業、地すべり対策事業、治山事業等の促進に努めます。

【新市で実施する主な事業】

- | |
|------------|
| ・ 消防庁舎整備事業 |
| ・ 消防無線整備事業 |

¹⁸ 消防無線：災害現場への出動隊を管制する通信指令業務に使用する無線システム

¹⁹ 消防緊急通信指令システム：119番通報を受信し、各消防署や出張所に出場指令を送り、さらに現場において各出場隊の動態を管理するシステム

・ 消防緊急通信指令システム整備事業
・ 防災行政無線整備事業

環境保全

- ・ 新市の豊かな自然環境を守り、育て、次世代に引き継いでいくため、住民が身近な環境の保全や環境にやさしい生活をおくるよう、環境保全意識の啓発や環境学習等の取り組みに努めます。
- ・ 天神崎、熊野古道、水源の森をはじめとする自然環境の保全に努めます。
- ・ 二酸化炭素の吸収・貯蔵、生物多様性の保全、洪水や渇水の緩和、水質の浄化、土砂流出や崩壊の防止、木材の供給などの森林の持つ公益的機能を発揮させるため、緑の雇用事業の活用あるいはNPOやボランティア等とも連携・協力しながら、森林の整備・保全に努めます。
- ・ 公共水域の水質調査、啓発・指導など水質汚濁防止対策に努めます。
- ・ 地球温暖化防止のため、省エネルギーの推進や新エネルギーの利用などにより温室効果ガスの排出削減に努めます。
- ・ 間伐材の有効利用、地球温暖化の防止、循環型社会の構築のため木質バイオマスのエネルギー利用等の促進に努めます。

廃棄物処理とリサイクル

- ・ 紀南地域廃棄物処理促進協議会において検討中の県南部（日高、西牟婁、東牟婁）を対象とした広域的な一般廃棄物と産業廃棄物の総合的な処理施設の整備について、県、関係市町村、事業者が連携し、その実現に努めるとともに、新市が単独もしくは周辺自治体と協力して整備すべき廃棄物処理施設についてもその確保に努めます。また、現在の一般廃棄物処理施設（焼却施設、最終処分場等）の適正管理に努めます。
- ・ ごみの減量とリサイクル（再資源化）のため、ごみ分別の統一を図るとともに、リサイクル（再資源化）運動の支援に努めます。

【新市で実施する主な事業】

・ 一般廃棄物及び産業廃棄物広域処理施設整備事業
・ 一般廃棄物最終処分場延命化事業
・ プラスチックリサイクル施設整備事業

上下水道

- ・衛生的かつ安定した飲料水を供給するため、簡易水道施設等の計画的な整備を図りながら、上水道事業への統合を視野に入れ、水道施設等の整備に努めます。
- ・水処理対策事業（公共下水道事業、集落排水事業、浄化槽設置整備事業）については、維持管理面を考慮に入れながら計画的な実施に努めます。

【新市で実施する主な事業】

・簡易水道施設等整備事業（湯ノ又・広井原地区、近野地区、三里地区等）
・公共下水道事業（田辺処理区）
・農業・漁業集落排水事業（芳養地区、龍神村西地区等）
・浄化槽設置整備事業

住宅・土地利用

- ・約1400戸ある公営住宅（定住促進住宅を含む）の適正な管理戸数や配置、PFI²⁰等を活用した建替の検討などを含め、公営住宅整備計画を見直し、計画的な整備に努めます。
- ・土地の権利関係の明確化、公共事業の用地買収の円滑化等に資する地籍調査事業の推進に努めます。

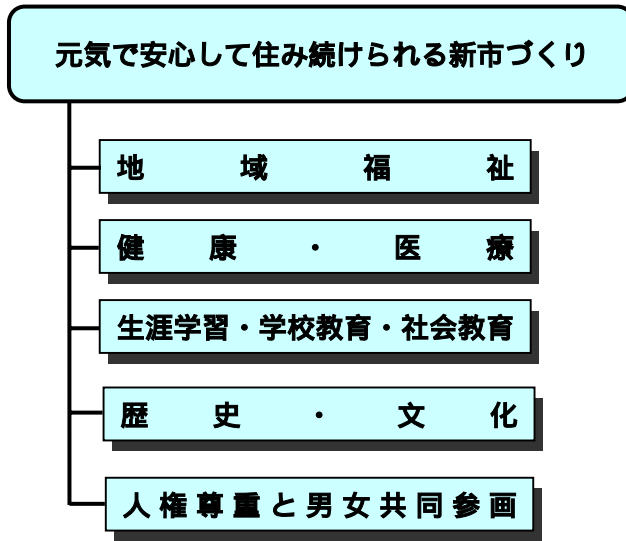
【新市で実施する主な事業】

・公営住宅整備事業
・地籍調査事業

²⁰ PFI：Private Finance Initiativeの略。社会資本の整備に民間企業の知識や技術を導入するもので、官民の役割分担を明確に定め、基本的には事業リスクは民間が負い、官は民間事業者が提供するサービスを購入する。

元気で安心して住み続けられる新市づくり ～教育と福祉～

《施策の体系》



地域福祉

- ・行政、事業者、住民、団体といった地域社会の全構成員が社会福祉の担い手であるという理念のもと、地域福祉計画を策定し、利用者主体の総合的な福祉サービスに努めます。

高齢者福祉

- ・高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画を策定し、新市全域で均衡の取れた高齢者福祉サービスに努めます。
- ・在宅サービス²¹と施設サービス²²の均衡の取れた介護保険サービスに努めます。
- ・老人保健事業²³や介護予防・地域支え合い事業（生活支援事業²⁴、介護予防・生きがい活動支援事業²⁵、家族介護支援事業²⁶ほか）等の老人保健福祉サービスに努めます。
- ・介護保険サービスや老人保健福祉サービスの提供水準に合わせ、民間を中心とした高齢者福祉施設の整備に努めます。
- ・高齢者の生きがいづくり、社会参加を促進するための機会や健康づくり等の各種事業の実施に努めます。

²¹ 在宅サービス：訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護、痴呆対応型共同生活介護（グループホーム）、特定施設入所者生活介護、居宅療養管理指導、福祉用具貸与・購入、住宅改修

²² 施設サービス：介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設（老人保健施設）、介護療養型医療施設

²³ 老人保健事業：健康教育、健康相談、健康診査、機能訓練、訪問指導など

²⁴ 生活支援事業：外出支援サービス、軽度生活支援事業、高齢者共同生活支援事業など

²⁵ 介護予防・生きがい活動支援事業：介護予防事業（転倒骨折予防教室等）、生活管理指導事業、食の自立支援事業など

²⁶ 家族介護支援対策：家族介護教室、家族介護者交流事業、家族介護用品支給、徘徊高齢者家族支援サービス事業など

障害者福祉

- ・障害者基本計画を策定し、新市全域で均衡の取れた総合的な障害者福祉サービスに努めます。
- ・「ノーマライゼーション²⁷（等生化）」の理念に基づき、障害者の自立と社会参加への支援を図るため、広報啓発に努めます。
- ・情報提供の充実、移動・交通対策、住宅や建物のバリアフリー化（無障壁化）など高齢者、障害者等の社会参加への支援に努めます。
- ・障害者の在宅サービス²⁸と施設サービス²⁹を基本としながら、地域における自立と生活の支援³⁰、働く場・活動の場³¹や住まいの場³²の確保等に努めます。

次世代育成支援

- ・次世代育成支援地域行動計画を策定し、地域における子育ての支援、子供の心身の健全やかな成長に資する環境の整備、子育てを支援する生活環境の整備等各種施策を総合的に進めます。
- ・障害児保育、乳児保育、延長保育等の保育サービスの適正な提供に努めます。
- ・ファミリーサポートセンター³³、学童保育所、子育てサークルや一時保育ボランティアの育成など子育て支援事業の適正な提供に努めます。

【新市で実施する主な事業】

- | |
|------------------------|
| ・福祉施設整備事業（高齢者生活支援ハウス等） |
|------------------------|

健康・医療

- ・健康増進計画等の健康づくり計画の策定や見直しを行い、母子保健事業、老人保健事業、精神保健福祉事業、結核・感染症予防などにより生涯にわたる健康づくりに努めます。
- ・地域中核病院である社会保険紀南総合病院の整備・充実に努めます。
- ・各診療所と地域中核病院（紀南総合病院、国立南和歌山病院）との役割分担・連携強化に努めます。

²⁷ ノーマライゼーション：障害者や高齢者など社会的擁護を必要とする人々を社会の中で特別な存在とみるのではなく、障害のある人もない人も、互いに支え合い、地域で生き生きと明るく豊かに暮らしていける社会を目指すべきであるという理念。

²⁸ 在宅サービス：ホームヘルプサービス、ショートステイ、デイサービスなど

²⁹ 施設サービス：身体障害者授産施設、知的障害者授産施設、知的障害者更生施設など

³⁰ 自立と生活の支援：障害者生活支援事業、障害者社会参加促進事業など

³¹ 働く場・活動の場：障害者（通所）授産施設、小規模作業所など

³² 住まいの場：グループホーム、福祉ホームなど

³³ ファミリーサポートセンター：育児等の援助を受けたい人と行いたい人が会員になり、センターを橋渡し役として、会員同士が一時的に有料で援助し合う制度。

生涯学習・学校教育・社会教育

生涯学習

- ・学校教育と社会教育の連携・融合に努め、いつでも、どこでも、だれでも学ぶことができる生涯学習環境の充実に努めます。

学校教育

- ・新しい学習指導要領に基づき、子供たちの個性や能力を一層伸ばす教育に努めます。
- ・52校ある新市の小中学校の校舎等については、耐震診断の結果や老朽度等を総合的に勘案し、計画的な整備に努めます。
- ・小中学校の統合については、保護者の理解を得ながら、慎重に進めます。
- ・学校給食の新市全体での実施に努めます。

社会教育

- ・住民の多様な学習意欲に対応するため、公民館を中心として、家庭、青少年、成人、女性、高齢者、障害者それぞれに応じた各種教室や講座の開催に努めます。
- ・それぞれの体力や年齢に応じてスポーツに親しむことができるスポーツ活動の普及に努めます。
- ・美術館、図書館をはじめとする社会教育関連施設の適切な運営や整備に努めます。
- ・合気道の創始者・植芝盛平翁の偉業と功績を後世に伝えていくため、顕彰事業に取り組めます。
- ・県南部のスポーツの中核施設として和歌山県南紀スポーツセンターの整備を県に要望します。

【新市で実施する主な事業】

・小学校整備事業（田辺第一小等）
・中学校整備事業（東陽中、龍神統合中（虎東中、下山路中、龍神中）、中辺路中、大塔中等）
・学校給食整備事業
・中央図書館建設事業

歴史・文化

- ・「紀伊山地の霊場と参詣道」の世界遺産登録に係る拠点施設としての機能も有する（仮称）本宮ビジターセンターの整備を行うとともに、登録物件の保存・整備に努めます。
- ・地域文化や文化財の保存・継承や文化振興活動の支援に努めます。
- ・南方熊楠研究所（仮称）を核として、南方熊楠翁が遺した資料の保存・調査研究・公開を行うとともに、南方邸の保存・整備・公開、「南方熊楠賞」をはじめとする顕彰事業や啓発活動に取り組めます。

【新市で実施する主な事業】

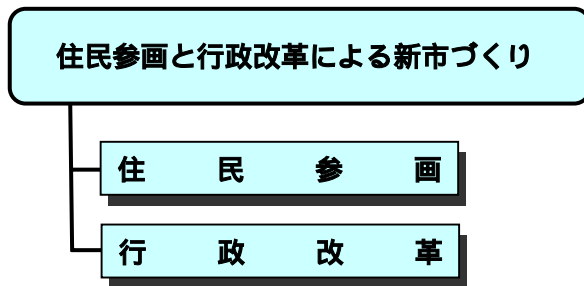
- | |
|-------------------------|
| ・（仮称）本宮ビジターセンター整備事業 ※再掲 |
|-------------------------|

人権尊重と男女共同参画

- ・人権教育・啓発基本計画を策定し、人権学習を進めるとともに、人権尊重意識の普及高揚を図るため人権啓発を進めます。
- ・男女共同参画プランを策定し、意識の啓発、政策・方針決定の場への女性の参画促進、就業環境の整備促進等に努めます。

住民参画と行政改革による新市づくり

《施策の体系》



住民参画

- ・（仮称）市民活動支援センターを核として、NPO、ボランティア、自治会、地域づくり団体等に対し、情報提供、相談、助言、仲介、あるいは事業委託や補助金など住民と行政の協働のまちづくりの総合的な支援に努めます。
- ・住民の一体感の醸成や各地区の地域振興に資するため（仮称）地域振興基金の造成を行います。
- ・合併特例法に基づき、新市のまちづくりについて、市長の諮問に応じ審議するとともに、必要と認める事項について市長に意見を述べる地域審議会を設置します。

行政改革

- ・新市長期総合計画、過疎地域自立促進計画等を策定し、厳しい財政状況の中にあっても、各種施策や事業の着実な実施に努めるとともに、長期展望にたった健全な財政運営を進めます。
- ・行政サービスを取り巻く環境変化に柔軟に対応するため、施策や事業の成果を評価し行政サービスの改善につなげる行政評価制度の導入、事業の終期を設定した終期設定方式の導入、民間委託・委譲などの行政改革を進めます。
- ・新市の実情に即し、人事評価制度、事務改善、組織機構の見直し、職員定員の適正化等に努めるとともに、高度化・多様化する住民ニーズに対応できる職員の能力開発を進めます。
- ・効率的な行政を推進するため、田辺周辺広域市町村圏組合をはじめとする広域行政の強化に努めます。
- ・紀南総合病院の跡地については、新市のまちづくり拠点として有効活用に努めます。